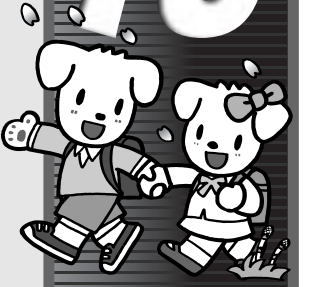




# いかなる事態でもひるまず改革を進め、 真の県民サービス向上を目指します

# 広報 ながのけん



今回の  
広報ながのけんは  
5月1日(土)  
掲載予定です。

一般会計8,758億1,193万2千円に上る平成16年度当初予算案を2月県議会定例会に提出した「長野県」は、その予算全体の約2割が、公債費と呼ばれる借金の返済額で、同じく約3割が、教員・警官も含めれば2万9千人余の県職員の人員費で、占められています。即ち、予算総額の半分は、起債の償還分と職員の人員費なのです。

バブル経済が終焉した後の90年代、他の都道府県が総じて起債を減少させていく中で逆に本県は、冬季五輪という大義を得た事も手伝って、最大時には公共事業費がバブル期の2倍に、県単独事業費が同じく3倍へと膨れ上がりました。その際の借財を返済せねばならぬピークを現在、迎えています。

私たちは、何も手立てをしないと数年後には財政再建団体に転落してしまう、との危機感から一昨年4月に財政改革基本方針、昨年2月に財政改革推進プログラムを決定しました。「過激すぎる」と当時の県議会からはお叱りを受けましたが、個人で言えば「禁治産者」に当たるのが財政再建団体です。現に、平成13年度末の県債残高は1兆6,439億円、公債費負担率は全国ワースト2の26.7%でした。

人事委員会勧告も含めて職員給料を8～13%、副知事、出納長等の特別職は20%、知事の私が30%削減すると共に、公共事業を始めとする数々の事務・事業見直しを行いました。財政を再建すべく、不要不急の起債を行わず、この3年間で普通債残高を846億円減らす一方、人が人のお世話をして初めて成り立つ、つまりは21世紀型の新しい雇用を創出する福祉・医療、教育、環境といった分野に於ける新規事業を信州モデル創造枠として設け、果敢に構造改革を進めてきたのです。

知事就任4ヶ月後の2001年2月に発した「『脱ダム』宣言」は、こうした県政改革の基本認識と位置付けられるでしょう。補助金や交付税措置等で中央から72.5%もの支援が期待出来ると言われてきた巨大な県営ダムの建設は、県外資本の大手建設会社に8割前後の事業費が支払われる構図でした。

これを私は、「中央」に資金が循環していく「太ったブーメラン現象」と名付け、地元密着型の公共事業への転換を図りました。事業費用の100%を県費で賄う道路の維持補修工事等に関し、県の入札への参加が従来は難しかった小規模業者の方々を対象に、直接発注する参加希望型入札を積極的に導入したのは、その一例です。

バブル経済崩壊後、100兆円にも上る「財政出動」を中央政府が行ったにも拘らず、経済状況は一向に好転せず、富国強兵の20世紀型産業構造から経世済民的な発想への転換も、遅々として進んでいません。「脱ダム」は、単にダムを造る・造らない、或いは環境を破壊する・保全する、といった2項対立ではないのです。私たちの税金の用い方、物事の決め方、社会の捉え方を問うものでした。

2002年7月に成立した私に対する不信任決議も、「ダムを造らねば本県経済は“倒産”する」と主張した県議会の大多数との論争の末の出来事でした。それは、物質的豊かさを目指す「財政出動」か、精神的豊かさを目指す「構造改革」かの選択でもあったと思います。その後、私の再選と県議会の改選を経て、今日に至っています。

残念ながら、と改めて申し上げますが、今議会では、少なからぬ項目に亘って、予算案が全額削減され、同様に条例案も否決、或いは継続審査となる事態に陥りました。

「知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例」案は、以下の目的を実現する為に提案したものです。即ち、社会部、衛生部に分かれていた福祉・保健医療行政を「福祉健康部」として一元化すると共に、環境行政を本県の重要課題として位置付けるべく「環境保全部」を新設。更には、経営戦略局を総務部、企画局と併せて再編成し、「" commons "からはじまる、『信州ルネッサンス革命』」を推進する「信州経営戦略局」、人事・財政等を担当する「活力創造局」、全国4番目の広さを誇る県内各地域の市町村や集落( commons )との連携を深める「地域政策局」が誕生。

けれども議会側は、総務警察委員長報告の中で、「拙速」「性急の感は否めず」「混乱を生じかねない」との理由が述べられ否決しました。福祉・保健医療を担当する部署の一元化は、8月から東京都でも福祉保健局が誕生する様に、全国的な潮流です。

「日本列島の背骨に位置し、数多の水源を擁する」信州に於ける環境保全も、この地に生まれ育ち、移り住

み、戻り住む人々に留まらず、国内外から観光で訪れる年間1億人近い方々の願いでもあります。更に、大所帯化した経営戦略局の再編は、12月定例会に於ける議会側からの要望でした。

「包括外部監査契約の締結」も、否決されました。各都道府県は公認会計士・弁護士等の専門家に委託し、財務状況の監査を行うべし、と法律で定められています。本県は平成15年度、廣田達人氏と契約しました。気鋭の公認会計士として知られる同氏は、人員費及び関係諸費、消費税申告の事務に関する調査に加えて、多くの県民の関心事でもあり年間2億円余に上る、県議会議員の方々に支給される政務調査費の執行状況も、調査対象としました。

引き続き平成16年度もお願いすべきと提案しましたが、総務警察委員長の報告では「守秘義務の遵守に問題がある」と指摘され、「適当ではない」と否決されました。廣田氏が調査を行う過程で証拠となるコピーが当時の会派側に認められず、最終報告での具体的記述は見送られたものの、コンパニオンを伴う酒宴費用、議員協力謝金として月額7万8千円を親族に支払っていた客観的事実が明らかとなったのを「問題」とされたのでしょうか。残念です。

本庁舎1階に位置するガラス張り知事室前には日々、多くの観光客の皆さんがお越し下さいます。お一人一枚、私の名刺を記念に差し上げていますが、こうした方々に温泉、スキー場を始めとする観光情報を提供し、茶菓も楽しんで戴ける空間として「信州観光情報センター」を設ける事業費も、全額削減されました。「県庁を訪れる観光客は、現在の県の特異性に興味を抱く一部の人々」だ、と反対討論に立たれた議員は発言されましたが、お盆やゴールデンウィークの期間には、県庁を訪れる1日当たり数百名にも及ぶ来訪者が「特異」だとは、私には思えないのです。

農政部長を始めとする担当職員が県下274ヶ所で、自律的な農業者と膝を突き合わせて「集落どこでも農声部」を開催する中から生まれた「おらのむらづくり事業」も、「厳しい財政状況の下で」当該補助金は認められない」と農政林務委員長は報告し、全額が削除されました。

「的確な認識・迅速な行動・明確な責任」。県民サービスを行う全ての県職員が共有すべき哲学です。県職員の意欲を引き出す人事評価の実現に向け、アイ・ピー・エム ビジネスコンサルティング サービスに昨年度から委託し、共同で進めていた「変革の時代を担う職員活性化プログラム構築事業」は、年初に世界展開した同社の企業広告の中でも日本代表として唯一、「長野県庁には見えています。」と紹介されました。が、この事業も又、「十分に理解していない外部のコンサルティング業者に委託するものではない」との総務警察委員長報告が為され、全額削除されました。

本県出身の藤森照信・東京大学教授は3月30日付「信濃毎日新聞」の連載コラムで、「時に極めて保守的になり、組織は硬直化しやすい」「信州の政治や教育の現状を見るたびに」「外部の視点や外部の“血”の導入が一つの方法だ」と語っていますが、「良薬」を理解するのは困難を伴う作業なのでしょう。

「信州ふるさとの森林づくり」「信州の美しく豊かな風景を育成する」「信州土地利用基本」の3条例案に加え、年間24億円(一般財源)に及ぶ職員への寒冷地手当を全額削減する条例案、その何れもが、「継続審査」となりました。「迅速」な改革を目指す私たちに、総じて議会もマスコミも「拙速」の一言で論評しがちに思えます。今後は、手法への批判に留まらず、中味に関する具体的議論を是非、と自省の念を抱きつつ、議会にもマスコミにも呼び掛けたく思います。

政治や行政に於ける数々の「先送り」が、一人ひとり勤勉である筈の日本社会を、今日の閉塞の混沌状態へと陥らせてしまいました。その日本列島の背骨に位置する信州・長野県から、自律心と自制心を伴った上での県民益創出の為の県政改革を、220万県民の皆さんと共に引き続き、怯む事無く進めて参りたく存じます。どうか宜しく御願います。

知事 田中 康夫

Eメール [governor@pref.nagano.jp](mailto:governor@pref.nagano.jp)

議会での議決後に開かれた部長会議でも参照下さい。 <http://www.pref.nagano.jp/keiei/seisakut/bukaigi/040323.htm>

## 2月議会で予算削減・否決・修正等された案件

議決結果	2月議会への提案事業・条例案など	県が取り組もうとした内容
全額削減された 予算案	観光情報センターリニューアル事業 4,995万円削減 変革の時代を担う職員活性化プログラム構築事業 4,700万円削減 外郭団体改革実施プラン策定事業 2,400万円削減 せせらぎの自転車周遊小路整備事業 1,050万円削減 おらのむらづくり事業 500万円削減	信州観光情報の新拠点となる信州観光情報センター(仮称)を多くの人が訪れる県庁1階に移設し、信州観光情報の総合的な発信を行う。県民ニーズに迅速かつ適切に応える職員を育てる「新たな人事評価システムづくり」と「研修体系の見直し」について、実績のある外部コンサルタントへ委託し、平成17年度からの運用を目指す。 多額の資産・負債を抱える8つの外郭団体について、資産の再評価などの技術的な部分を外部の専門家に委託し、財務・経済上の詳細な調査・分析を行う。美しい河川の情景や豊富な観光資源を多くの人が楽しめるよう、万水川の河川管理用道路(穂高町・堀金村)を周遊サイクリング道路として簡易整備する。集落総参加で、自らが取り組む個性と魅力ある農業・農村づくりの活動に助成する。
増額された予算案	トレーサビリティシステム支援事業 475万9千円増額し500万9千円に	畜産物のトレーサビリティシステムを消費者へPRする。増額は予算編成過程で見直した品目別会議の委員謝金・旅費など。
否決された 条例案や契約	知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例案 長野県高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案 包括外部監査契約の締結 緊急治水ダム建設事業松川ダム洪水バイパストンネル工事変更請負契約の締結	福祉・保健医療分野を統合して高齢者・障害者といった対象者別に再編し福祉健康部を、また、環境行政を独立させ環境保全部として設置するほか、改革をより戦略的かつ迅速に推進するため経営戦略局、企画局、総務部を再編する。 他の都道府県との均衡などを考慮し、授業料を一人年間3,600円(全日制)増額する。 専門家(公認会計士)が県の財務などの監査を行う。 財政状況を考慮するとともに、同種の排砂トンネル工事での効果検証を生かせるよう、松川ダム洪水バイパストンネル工事を一時休止し再検討する。
修正された条例案	長野県職員退職手当条例の一部を改正する条例案	28歳以上の職員を対象とする早期希望退職制度を創設し、同制度による退職者に退職手当の割増を行う。修正により削除
継続審査となった 条例案	信州土地利用基本条例案 信州の美しく豊かな風景を育成する条例案 信州ふるさとの森林づくり条例案 職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例案	環境・自然・風景を安定的・持続的に維持するため、土地利用についての基本となる理念を定める。 地域住民の自律的な取り組みにより、総合的・長期的視点に立つて景観育成を進める。なお国の景観法が制定されれば当該条例案は実質的に廃案となる。 豊かで清らかな水を育み、県土を保全するなどの役割を果たす森林の働きが持続できるよう、県民の理解と主体的参加で豊かな森林づくりを進める。 財政状況を考慮し、平成16年度の寒冷地手当を全額削減する。